

特別職報酬等の改定について(案)

○ 令和3年勧告に基づき、特別職等の報酬等月額を据え置きするとともに、特別給(期末手当)の支給月数を0.15月引き下げる。

		報酬等月額 (据え置き)	特別給(期末手当) (▲0.15月)		年収	
			支給月数	年間支給額		
区長	現行	1,246,700	3.35	月	6,055,845	21,016,245
	改定後	1,246,700	3.20	月	5,784,688	20,745,088
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 271,157	▲ 271,157
副区長	現行	1,008,900	3.35	月	4,900,731	17,007,531
	改定後	1,008,900	3.20	月	4,681,296	16,788,096
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 219,435	▲ 219,435
教育長	現行	922,000	3.35	月	4,478,615	15,542,615
	改定後	922,000	3.20	月	4,278,080	15,342,080
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 200,535	▲ 200,535
議長	現行	916,100	3.25	月	4,317,121	15,310,321
	改定後	916,100	3.10	月	4,117,869	15,111,069
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 199,252	▲ 199,252
副議長	現行	785,200	3.25	月	3,700,255	13,122,655
	改定後	785,200	3.10	月	3,529,474	12,951,874
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 170,781	▲ 170,781
委員長	現行	644,300	3.25	月	3,036,263	10,767,863
	改定後	644,300	3.10	月	2,896,128	10,627,728
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 140,135	▲ 140,135
副委員長	現行	617,400	3.25	月	2,909,497	10,318,297
	改定後	617,400	3.10	月	2,775,213	10,184,013
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 134,284	▲ 134,284
議員	現行	595,400	3.25	月	2,805,822	9,950,622
	改定後	595,400	3.10	月	2,676,323	9,821,123
	差	0	▲ 0.15	月	▲ 129,499	▲ 129,499

(参考①) 区長、副区長及び教育長の期末手当・・・(給料月額+給料月額×45/100)×支給月数

(参考②) 議員の期末手当・・・(報酬月額+報酬月額×45/100)×支給月数